

平成16年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「課題探究力と課題解決力に秀でた勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を目指す」ことを教育の中期目標としている。すなわち、1) 将来の社会を支える知的人材の育成、2) 各々の学問領域のもつ広さと深さを専門性に基づいて教えると同時に、自然科学、人文・社会科学（芸術を含む）を広く履修させるために、知的刺激に満ちあふれた大学教育を教授すること、3) 各々の学問の知恵を継承し、発展させるために、既存の学問領域に強く捕らわれることなく、常に発展、変化していく学問に対応し、かつ新しい学問領域を創出できる人材の養成を目指すことにある。

中期目標を達成するために定めた中期計画に沿って、平成16年度の教育に関する年度計画を以下のように策定した。

なお、本文の構成は、以下の順となっている。

1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置（中期計画文部科学省指定項目）

<国際水準の教育成果の達成>（名古屋大学中期目標見出し）

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。（名古屋大学中期計画細目）

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。（名古屋大学中期計画細目）

知的活動を通じてわが国の将来の社会をリードできる人材の育成、優れた研究者、高度専門職業人の育成のために、最適な教育システムを構築し国際水準の教育を目指す。（年度計画）

（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置

<国際水準の教育成果の達成>

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。

国際化成果の文纏、O 果5 芝郷図 R 文して全般的に検討する。

教養教育院に副院長（兼務）と教育システム担当の教員（兼務）を置き、全学教育（教養教育）の実施体制を強化し、入学時において多様な履修状況の学生がいることを配慮して、これに対する初年次教育の検討を行う。

領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。

新しい文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。

領域型分野を担う各学部・研究科、並びに、文理融合型分野を担う環境学研究科、情報科学研究科、情報文化学部においては、専門教育のあり方と進行状況を把握し、今後の専門教育の方向性を検討する。

さらに、今後発展の期待できる異分野間（文理、理理、文文）の連携について検討する。既存の文理融合型研究科の実績を検証しつつ、今後の融合型分野の専門教育組織のあり方について将来構想委員会を設置し検討する。

-

世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。教授法と技術の向上に必要なFD活動の内容を充実する。

協定大学等の教育プログラムの体系、カリキュラム等を比較し、教育改善方策に取り組む。「全学教育担当教員FD」を年2回開催し、教員参加者数の増加を図る。また、各科目別FD、学部教育FDにおいて授業実践報告を実施し、模範的授業の事例蓄積を図る。

在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。

学部専門教育の授業評価アンケートの充実を図る。併せて全学教育（教養教育）の授業評価アンケートを継続して行い、授業満足度の意見分布を把握して授業改善に役立てる。

学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。

全学教育（教養教育）の科目区分単位で、学生の授業目標到達度、満足度（平均値）と成績分布との比較をもとに授業理解度を整理検討し、データの蓄積を図るとともに、その結果を教養教育院の刊行物において公表する。

学部教育においても目標到達度、理解度の調査を始める。

評価情報分析室を通して、教員プロフィール情報を整備する。

評価情報分析室を中心に、教員の教育・研究活動に関する基礎データの収集方針を検討し、データ収集を継続して進める。

<教育支援機能の充実>

教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。

学生等が自由に情報にアクセスできる環境として、全学で1,000台以上、附属図書館で100台以上のPCを整備する。附属図書館は、TAによる共通教育・基礎セミナー受講生を対象にした情報リテラシー指導を支援するとともに、学部学生、大学院学生への電子ジャーナル利用法などの講習会を50回程度行う。

<e-Learning環境整備>

在学生の自主的学習を促進する e-Learning の教授・学習システムを創設するとともに、e-Learning に関する研修制度を確立する。

校内e-Learning（電子媒体を通じた学習）の実施状況を調査し、e-Learningシステムを

研究者採用体制の確立をめざす。

人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。

社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。

高等研究院会議及び「アカデミックプランの具体化に関するワーキンググループ」での検討を中心として、学術的重要性の高い研究を支援すると同時に、社会的に要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究に対して支援する体制を整える。人文・社会・自然の各分野において、研究者の申請等に基づいて基礎的・萌芽的研究課題を調査し、分野卸埒早 肖軻亞へ屯遮鉗

全学向け日本語講座において、中上級オンライン日本語コースを試行的に開講し、初級オンライン日本語教材文法編の開発を進める。海外協定大学に対して、オンライン日本語教育に関するニーズ調査を開始する。

<国際共同研究・協力の促進>

国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを整備する。
国際会議等の開催、国際共同研究及び国際協力を促進、支援する体制を整備する。
国際的な産学連携を推進する。

国際援助機関や国際開発協力機関などから受け入れが予想されるプロジェクト資金のリストを整理して、それらの受け入れや利用についてのルール、その管理運営を担当する部門の設立の可能性について検討する。また、各学部・研究科、留学生センター、AC21推進室、国際教育協力研究センター、研究協力・国際部等、学内組織のそれぞれの活動を有機的に繋ぐ全学的組織の検討を行う。

一方、AC21を通じ産学連携の国際的な展開の可能性を検討する。産学連携を実施している中部地区の企業を中心にして、AC21の加盟校からの学生が参加できるインターンシップ・プログラムの開発可能性を検討するため、加盟校や企業などと共同してプログラムの開発に取り組む。

<留学生・外国人研究者の受け入れ、派遣体制の整備・拡充>

優秀な留学生を受け入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。

AC21加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。

国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的で開催する。

海外からの留学生や本学の学生がいつでも留学情報を調べられるように、インターネット上に情報を掲載するとともに、留学生相談室の機能を強化する。さらに、留学を希望する学生には、語学教育プログラム等の情報を提供しアドバイスを与える。また、本学からの派遣学生のデータベース整備に取り組む。

AC21のWebサイトに掲載する本学の留学生受け入れプログラムや教育プログラムに関する情報を提供するために、国際課は、各学部・研究科、留学生センター、AC21推進室などからの情報やデータを収集して整理し、広報体制づくりに取り組む。

シドニー大学で開催される第2回国際フォーラムで教職員の交流プログラムの開発可能性や学生世界会議の開催計画を提案する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「患者中心の医療の質の向上を目的とした医療を行うために、権限と責任を明確化した運営管理体制を構築する」ことを附属病院の中期目標としている。

<医療の質管理>

医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進する。

患者の安全確保に関する指標及び診療成果の指標を確立し、向こう2年間で患者の安全確保に関する指標を強化する。

等に反映する。また、将来における病院の機器整備計画の適正化、機器設備の効率的運用、その導入に係る資金調達のための企画を検討する。さらに、物流システムの構築に向けて検討を開始する。

<臨床教育・臨床研究のシステム化>

高度な専門性を有する医療従事者養成のための組織を充実し、卒後臨床研修等の臨床教育及び生涯学習プログラムを整備するとともに、保健学科等との連携強化を図る。

卒後臨床研修センターが中心となって、保健学科等とも協議し、各種専門職に対する臨床教育・生涯学習プログラムを整える。また、総合臨床教育センターの設置を検討し、同センターの運用案を作成する。

臨床研究を推進するための組織を充実し、病院主導の臨床研究プロジェクトを推進するとともに、医学系研究科及び他の研究科と連携して高度先端・先進医療の開発を図る。

既設の臨床治験管理センターを見直し、それを発展させ機能強化を図るための臨床研究推進センターの設置計画の立案とその準備を行う。病院で生み出される知的財産の育成と企業連携を伴う事業開発を担う部門を設置する。

<運営管理体制の整備>

病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構（常任会）を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。

病院長が業務に専念し、病院の意志決定が遅滞なく行える体制の整備を進める。同時に、病院のマネジメント関連委員会を整理統合し、再編することを病院事務、医療経営管理部を中心に進める。

医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。

医療経営管理部と病院事務部門を中心として、医療の質を高めるための運営体制整備に努める。

患者の安全を高めるために専任の医師GRM (General Risk Manager) の設置を検討する。

病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。

医療経営管理部と病院事務部門を中心として、病院の人事労務のあり方の検討を開始する。

診療を支援する中央診療施設等を再編し、医療技術部門の機能強化を図る。

臨床検査技師部の設置を検討し、あわせて統括技師長のリーダーシップを確立する。検査部、輸血部などの教員配置を見直し、中央診療施設の抜本的再編に着手する。

<人事管理・評価システム>

医療従事者に対する雇用、処遇、適正配置等に関する基準を明確化し、人材確保及び病院人事の円滑化を図る。

病院職員の雇用、処遇、適正な配置の検討を開始し、2年次以降の導入を目指す人事労務制度の原案策定に着手するとともに、全職員への理解促進に努める。同時に、職員からの問題提起を扱う窓口の設置を検討する。

業務の精通度、能力、職責及び実績を評価する。

職員の病院に対する貢献度の評価方法と、意欲を高める人事制度の試行モデルの検討を開始する。

<病院財務の健全化>

財務会計及び管理会計を整備・充実する。

財務会計システムを導入する。管理会計システムの開発を継続し、その導入が可能な体制を検討する。病院における棚卸し、債権管理等業務等を明確にし、分担・責任を定めた体制の確立に着手する。

大学病院から地域医療機関に対する適切な医師紹介システムのあり方を常任会において検討する。愛知県地域医療対策協議会に参画する準備を行う。

情報連携基盤センターに設置の大学ポータル専門委員会において、大学の情報基盤整備に着手するとともに、関連委員会と連携して全学のデジタル情報の窓口である大学ポータルの管理・運用のあり方を検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

名古屋大学は、「名古屋大学の学術活動の水準を向上させるために、組織活動の質的改善を自主的かつ自立的に行う。全国各地域及び海外各国から、高い志を持つ優れた学生と教職員を集める」ことを業務運営の改善及び効率化の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成16年度の業務運営の改善及び効率化に関する年度計画を策定した。

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

<組織運営体制の整備>

総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。

総長を補佐する理事、総長補佐及び事務局長、本部各部課長を含めた全学運営統括部を組織し、総長及び理事の職務を適正かつ円滑に実施する体制を整える。

全学の企画運営に関する重要事項を検討するために、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び部局長会の下に、担当理事を委員長として、総長補佐、評議員等で構成される9つの基幹委員会（計画・評価、組織・運営、人事・労務、財務、施設・安全、病院・医系、研究・国際交流、全学教育、将来構想）を設置する。さらに、基幹委員会の統括の下に、全学委員会を再編・統合あるいは新設することにより整備し、効率的な全学組織運営体制を2年以内に確立する。

<重点戦略に基づく学内資源の配分>

教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。

成果指標の基準作りの検討を行う。その成果指標に基づき、重点項目の策定を含めて配分ルールの検討を行う。

<満足度指標の利用>

大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。

大学で行われる行事等においてユーザー（市民等）へのアンケート調査を実施し、満足度の指標作成における基礎資料として蓄積する。

<監査体制の整備>

自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。

財務・人事における内部監査を実施するとともに、今後の内部監査の強化策の検討をあわせて行う。

<国立大学間の連携協力推進>

大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。

愛知学長懇話会、東海地区大学教育研究会などを通して行われてきた地域内大学連携をさらに強化し、各大学で共通に存在する課題等についての議論を深める。

黒髪根を塚鳥 笈性 あ 塚系 2文を進>

大額 行r 匪° 醫箴等葆乖 含 鉢4 『イ 稿8

大学で緋 強化褒陟 大額 解濃后 罕玊并度施 妻 含停ソ 普孤漆鉢

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
<教育研究組織の再編・見直し>

国内外の大学間での職員交流を増やす。

高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。

高度専門職員を育成するために、職能開発研修、民間派遣研修等の実施について検討を進める。また、事務職員の海外研修制度の一層の充実を図るとともに、各種派遣制度の利用により海外への派遣を推進する。さらに、他の国立大学法人等と人事交流を進め、職員高度専門研修としてこれまで実施してきた「本学大学院教育発達科学研究科博士課程（前期課程）の高度専門職業人養成コース」を活用し、教育改革、大学改革の推進に貢献できる人材の育成にさらに努める。

<快適な教育研究・職場環境の確保>

教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。

安全衛生委員会等において、職場におけるストレスの要因の把握とメンタルヘルスケアの実施を検討する。また、管理監督者（上司）が行う職場環境等の改善策と職員からの相談への対応策に関する教育・講習の充実を検討していく。

セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。

セクシュアル・ハラスメント相談所のホームページを立ち上げ、相談所・相談体制の周知を図る。苦情処理体制を教職員に周知し、部局窓口担当者、調停委員などの苦情処理に関わる者に対する講習を行う。さらに、教職員に対して講習会を実施するとともに、過去2年間の相談内容や対応の成果を解析し、研修や防止対策に役立てる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

<事務体制の見直し>

事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。

事務改善合理化委員会において共通事務の集中化・情報化による合理化・簡素化・迅速化の方策を全学的に検討し、可能などころから順次着手する。

職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。

事務系職員の採用にあたっては東海・北陸地区内の国立大学法人等と共同で「国立大学法人等職員採用試験」を実施する。また、経営戦略の一環として、ブロック内の国立大学法人等と人事交流を行う。

外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。

現在実施されている外部委託の運用状況を調査、点検し、それらを踏まえて新たな外部委託の可能性を積極的に検討していく。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

名古屋大学は、「大学法人経営が自主的かつ自律的に行われるために、財務資源の調達及び管理・運用と、知的財産の適正な運用を図る」ことを財務内容の改善の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成16年度の財務内容の改善に関する年度計画を策定した。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

<財源の多様化促進>

名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。

外部資金等の収入増を図るため、政府補助金・財団等の公募に関する情報収集、データベースの構築、公募説明会、申請書類作成の補助等の申請時の支援を積極的に行う。同時に、外部資金の導入を促進するための新たな方策を検討する。さらに、特許取得、公開悩名 易 局 無 壹 ず 島 U

企業と大学の交流を促進するため、技術交流会、産学交流フォーラム、研究シーズの展示会、研究室の公開などを検討する。組織的な交流を促進するため、企業との包括連携等を実施する。同窓会を中心に寄附金の獲得に結びつく新たな方策を検討する。

寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。

寄附者に対して大学の研究動向の情報提供、広報誌の送付等の特典の供与を検討する。寄附金納入方法として、郵便振替、コンビニ収納等の多様化を検討する。

大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。

大学の研究活動から生じた発明などの知的財産の権利化と活用を知的財産部において一元的に実施する。そのために、コーディネーター等の人材を配置し、研究者の知的財産の創出に対する関心を高めるための各種啓発セミナー等を実施する。さらに、自主財源の増加を図るために、専門家（企業）向けセミナー、研究会情報の有料提供や学内施設の積極的な開放等を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

<効果的なコスト管理と資金運用>

安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。

外部格付け、自己資本比率等による預託先金融機関の監視基準を作成し、金融機関の破綻危険への対応策を策定する。また、余裕資金となる奨学寄附金の運用による諸課題（利息等の取扱い等についての学内ルールの確立）について検討する。

適正な評価指標に基づき効率的資金配分を実現する。

適正な評価指標に基づく効率的な資金配分の方策として、当面、傾斜配分を実施する。（１）大学院学生充足率（前期）（２）大学院学生充足率（後期）（３）学位授与率、（４）科学研究費補助金申請率、（５）科学研究費補助金採択率を評価項目として採用し、さらに教育面での新たな評価項目（各部局共通の指標となり得るもの）等の導入について検討する。

教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。

施設マネジメント委員会において策定した省エネルギー対策を徹底するとともに、後納郵便の大口個別契約や携帯電話の通話割引サービスなどの検討を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

<全学的視点での施設マネジメント>

既存の委員会、専門部会及び事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。

施設整備・環境保全・安全防災・防犯等に係る施設マネジメントが適切に行えるように既存の全学的委員会の見直しを図り、体制を構築する。また、資産の有効活用及び維持管理等を効率的に実施するため、事務組織の見直しを図る。

基本方針を策定するため、土地及び施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。

施設の実態の把握と総括的な点検・評価及びデータベースの閲覧システムを維持・充実及び運用するため、施設点検評価推進室及び施設点検評価部会を再編する。また、運用評価システムを構築するための基礎資料を収集する。

すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。

「キャンパスマスタープラン2001」に基づく施設整備及び施設管理を推進するとともに、東山キャンパスの共同教育研究施設地区の有効活用計画に着手する。また、「新キャンパスマスタープラン」の策定に向けて準備作業を行う。

<施設の整備及び維持管理の財源確保>

施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。

現状施設等の「要修繕箇所（負の資産）」の調査を実施し、修繕に必要な経費の把握に努める。また、施設の整備・修繕等を計画的及び効果的に実施するために、長期的修繕計画を立案し、その実行に向け、関連部署と連携を図り、多様な財源の確保と新たな予算配分手法について検討する。

新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。

関連部署とも連携し、多様な財源の確保及び外部資金による施設整備の可能性と新たな整備手法について検討する。

維持管理を一元的・効率的に推進する。

「施設等維持管理に関する検討ワーキンググループ」を再編し、施設等維持管理の現状把握と評価及び課題を抽出する。また、適切な施設等維持管理の実施方針等の策定に着手する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「大学運営の透明性を確保し、的確な自己点検・自己評価に基づく情報公開を積極的に行い、社会に対するアカウンタビリティを強化する」ことを自己点検・評価と情報提供の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成16年度の自己点検・評価と情報提供に関する年度計画を策定した。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

<客観的な評価体制の確立>

目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。

計画・評価委員会と将来構想委員会とが連携を取りながら、担当理事の下で評価項目の精査を含めて評価体制構築の準備を開始する。また、国際的レベルでの教育・研究拠点としての活動計画に資するために、International Advisory Board（国際諮問会議）を設けることを検討する。

多面的な評価に対応するために、評価情報分析室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。

上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。

評価情報分析室の運営体制を見直しつつ、大学の教育、研究、社会貢献等の推進、及び企画策定のために必要となるマネジメント情報の収集並びに分析システム構築を強力に推進し、評価情報としての活用に資する。計画・評価委員会を軸に各部局における自己評価の実施状況を踏まえて、マネジメント情報に基づいて自己点検・評価する方法について検討を開始する。

第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。

大学評価・学位授与機構を始めとする第三者機関による試行評価結果を詳細に分析し、全学及び各部局の運営改善への方向を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

<情報公開体制の整備>

大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。

これまでの情報公開制度の運用状況について、点検、調査を行い、国立大学法人法が求める管理運営・教育研究に関する情報開示にとどまらず、名古屋大学の情報開示の一層の強化を図る。

アーカイブズ機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。

大学文書資料室の施設を充実し、事業計画に即した諸活動を実施する。また、大学文書資料室による支援を得ながら、法人文書の保存期間の見直しを図るとともに、本学における文書管理の基本方針の策定及び文書管理システムの構築を進める。

<知的活動による成果の広報>

全学広報体制の整備と強化を図る。

全学と各部局の間での広報の連携と役割分担を検討し、デジタル情報やコンテンツの著作権を含めた一括管理など効果的広報が行えるように、人材の育成を含めて全学広報体制の整備に着手する。

学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。

学内広報拠点としての広報プラザの有効な活用を検討するとともに、学内外における新たな広報拠点の設立に向けた準備を開始する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

名古屋大学は、「国際水準の総合大学として自負できる、機能性、快適性、審美性、歴史性を備え、知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく」ことを施設整備と安全管理の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成16年度の施設設備の整備・活用と安全管理等に関する年度計画を策定した。

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<インフラストラクチャーの基本的機能の確保>

交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。

地下鉄の開通に伴う、学生・教職員・一般市民等の「人の流れ」及び本学へ入構する「車・自転車等の流れ」等について現状を調査・把握するなど、交通計画立案のための基礎データを収集する。

緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。

安全と景観の両面から、枯死樹木の伐採を順次実施する。また、風致地区規制（東山地区）による緑被率、及び地区計画（鶴舞地区）による緑化率等の規制に基づいた緑化計画を立案する。

研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。

給水管・下水管・ガス管・電力線・通信線等の現状を調査及びデータ分析し、より安定供給が可能なインフラ整備計画に着手する。

東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。

各キャンパス間の連携を強化するための基礎資料を収集し、施設の相互利活用の具体的な方策を検討する。

<地球環境保全に配慮したキャンパス>

環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。

東山団地、鶴舞団地の主な建物の省エネルギー診断を実施し、エネルギー原単位としての基準値を設定し、消費抑制等の環境保全計画の策定準備作業を行う。

省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。

東山団地、鶴舞団地の各団地ごとのエネルギー管理を一元的・効率的に推進するため、エネルギーデータを収集・分析し、使用エネルギーの適正管理を実施する。また、エネルギー管理標準を策定し、全学の職員、学生への啓発を図る。

大気・水質の管理を徹底する。

大気の管理に関しては、教育研究活動から発生する排気ガスにより大気を悪化させないために、局所排気装置（ドラフトチャンバー）の維持管理を徹底する。水質の管理に関しては、実験系排水のpHを連続的にモニターするシステムを強化し、常時監視する。また、年2回の水質検査を行う。

廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。

平成12年の「名古屋大学ごみ減量化宣言」に基づいたこれまでの取り組みを踏まえ、資源化できない可燃ごみの一層の減量化に取り組むための活動を強化する。

<社会に開かれたキャンパス>

産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。

必要なスペースについて、現状施設の利活用の可能性を検討するため、施設の利用状況等の実態を把握する。

歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。

自然環境の保存を目指した環境整備を引き続き進める。また、豊田講堂・旧古川資料館等の歴史的遺産を保存するための基礎データの収集や建物調査を行う。

x μ ¥ w í w ; w á ò ' ì • ï ¥ @ * à] ° Ú " ' á • ö * 3 ~ Ë = Æ b 0 w { s μ } T Ð p b 0 ! " μ < ^ • Æ l _ È Š ñ { Ý -

ースを確保する。

「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。

学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。

建物の新営時及び改修時における全学共用教育研究スペースの確保・運用を引き続き行い、プロジェクト型や競争的資金による研究の促進を図る。「(法経)総合研究棟改修及び附属病院中央診療棟新営(継続)」の整備を実施する。また、年次計画に基づき、計画遂行に向けての作業を行う。平成16年度に整備する建物については、学生向け学習ゾーン及びくつろぎ空間等に資するスペースの確保・充実に努める。

男女共同参画を促進するための環境整備を進める。

男女共同参画報告書(2003年度)に基づき、大学構成員はもとより、地域社会への貢献等も視野に入れた環境整備・改善等に係る懸案事項を整理し、具体的な支援策の検討に着手する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<安全なキャンパスの整備・維持>

耐震診断に基づく耐震補強を推進する。

法人化に伴い、新たに財務省から移管された「職員宿舎」の耐震診断を推進し、耐震補強計画及び年次計画を検討する。

防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。

各キャンパス毎に防犯・警備体制の実態について調査し、現状を把握するとともに課題を抽出する。

毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。

毒劇物及び化学物質に関しては、「名古屋大学化学物質管理システム(MaCS NU)」を全学的に運用開始し、購入量・使用量及び保管量等の「管理の一元化」を目指す。また、核燃料物質及び放射性物質に関しては、担当する部局等において管理体制の一層の充実を図る。

災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。

災害及び事故等に対応するため、「環境安全防災委員会(仮称)」を立ち上げる。災害対策に係る啓発教育・指導等を実施し、防災マニュアルの作成に着手する。また、学内防災無線システムの機能を点検整備・拡充し、これを併用した災害情報伝達方法を検討する。

労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。

「名古屋大学安全衛生管理規程」を制定し、労働安全衛生法に基づき、5事業場(東山・鶴舞・大幸・東郷及び豊川地区)に労働安全衛生委員会を組(宍戸 鄒 檜 燦 』俗 贏 鋤 驕 捌 介 蹶 膾 嚼 册 』

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

平成16年度 予算

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	68,915
經常費用	68,915
業務費	59,681
教育研究経費	4,416
診療経費	12,594
受託研究費等	3,208
役員人件費	163
教員人件費	24,422
職員人件費	14,878
一般管理費	3,842
財務費用	1,241
雑損	0
減価償却費	4,151
臨時損失	0
収入の部	70,655
經常収益	70,655
運営費交付金	35,281
授業料収益	7,497
入学金収益	1,215
検定料収益	286
附属病院収益	18,330
受託研究等収益	3,208
寄附金収益	1,487
財務収益	3
雑益	251
資産見返運営費交付金戻入	67
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	3,025
臨時利益	0
純利益	1,740
総利益	1,740

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	81,692
業務活動による支出	63,253
投資活動による支出	9,322
財務活動による支出	4,044
翌年度への繰越金	5,073
資金収入	81,692
業務活動による収入	68,750
運営費交付金による収入	36,195
授業料及入学金検定料による収入	9,189
附属病院収入	18,330
受託研究等収入	3,208
寄付金収入	1,577
その他の収入	251
投資活動による収入	1,966
施設費による収入	1,966
その他の収入	0
財務活動による収入	5,903
前年度よりの繰越金	5,073

教育発達科学研究科	教育科学専攻	112人	
		うち修士課程	64人
		博士課程	48人
	心理発達科学専攻	77人	
	うち修士課程	44人	
	博士課程	33人	
法学研究科	法律・政治学専攻	122人	
		うち修士課程	60人
		博士課程	62人
	総合法政専攻	52人	
		うち修士課程	35人
		博士課程	17人
経済学研究科	実務法曹養成専攻	80人	
		(うち専門職学位課程	80人)
	社会経済システム専攻	105人	
		うち修士課程	60人
		博士課程	45人
	産業経営システム専攻	49人	
	うち修士課程	28人	
	博士課程	21人	
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	222人	
		うち修士課程	132人
		博士課程	90人
	物質理学専攻	170人	
		うち修士課程	98人
		博士課程	72人
医学系研究科	生命理学専攻	133人	
		うち修士課程	78人
		博士課程	55人
医学系研究科	医科学専攻	50人	
		うち修士課程	50人
		博士課程	0人
	分子総合医学専攻	136人	
		うち修士課程	0人
	博士課程	136人	

医学系研究科

細胞情報医学専攻	156人	
うち修士課程		0人
博士課程		156人
機能構築医学専攻	196人	
うち修士課程		0人
博士課程		196人
健康社会医学専攻	156人	
うち修士課程		0人
博士課程		156人
看護学専攻		

工学研究科	材料プロセス工学専攻	32人	
		うち修士課程	18人
		博士課程	14人
	応用物理学専攻	28人	
		うち修士課程	18人
		博士課程	10人
	原子核工学専攻	28人	
		うち修士課程	18人
		博士課程	10人
	電気工学専攻	31人	
		うち修士課程	16人
		博士課程	15人
	電子工学専攻	26人	
		うち修士課程	16人
		博士課程	10人
	電子情報学専攻	24人	
		うち修士課程	14人
		博士課程	10人
	情報工学専攻	7人	
		うち修士課程	0人
		博士課程	7人
機械工学専攻	24人		
	うち修士課程	14人	
	博士課程	10人	
機械情報システム専攻	24人		
	うち修士課程	14人	
	博士課程	10人	
電子機械工学専攻	22人		
	うち修士課程	12人	
	博士課程	10人	
航空宇宙工学専攻	39人		
	うち修士課程	24人	
	博士課程	15人	
土木工学専攻	22人		
	うち修士課程	14人	
	博士課程	8人	

工学研究科

結晶材料工学専攻	111人		
うち修士課程		69人	
博士課程		42人	
地圏環境工学専攻	36人		
うち修士課程		20人	
博士課程		16人	
IT・理工学専攻	111人		
うち修士課程		66人	
博士課程		45人	
量子工学専攻	103人		
うち修士課程		65人	
博士課程		38人	
マイクロシステム工学専攻	54人		
うち修士課程		30人	
博士課程		24人	
物質制御工学専攻	112人		
うち修士課程		7	博士課程 24人

工学研究科	マイクロ・ナノシステム工学専攻	42人
	うち修士課程	30人
	博士課程	12人
生命農学研究科	生物機構・機能科学専攻	107人
	うち修士課程	62人
	博士課程	45人
	応用分子生命科学専攻	116人
	うち修士課程	68人
	博士課程	48人
	生物圏資源学専攻	130人
	うち修士課程	76人
	博士課程	54人
	生物情報制御専攻	34人
	うち修士課程	18人
	博士課程	16人
	生命技術科学専攻	26人
	うち修士課程	18人
	博士課程	8人
国際言語文化研究科	日本語文化専攻	70人
	うち修士課程	40人
	博士課程	30人
	国際多元文化専攻	98人
	うち修士課程	56人
	博士課程	42人
国際開発研究科	国際開発専攻	77人
	うち修士課程	44人
	博士課程	33人
	国際協力専攻	77人
	うち修士課程	44人
	博士課程	33人
	国際コミュニケーション専攻	70人
	うち修士課程	40人
	博士課程	30人

人間情報学研究科

物質・生命情報学専攻 22人

-